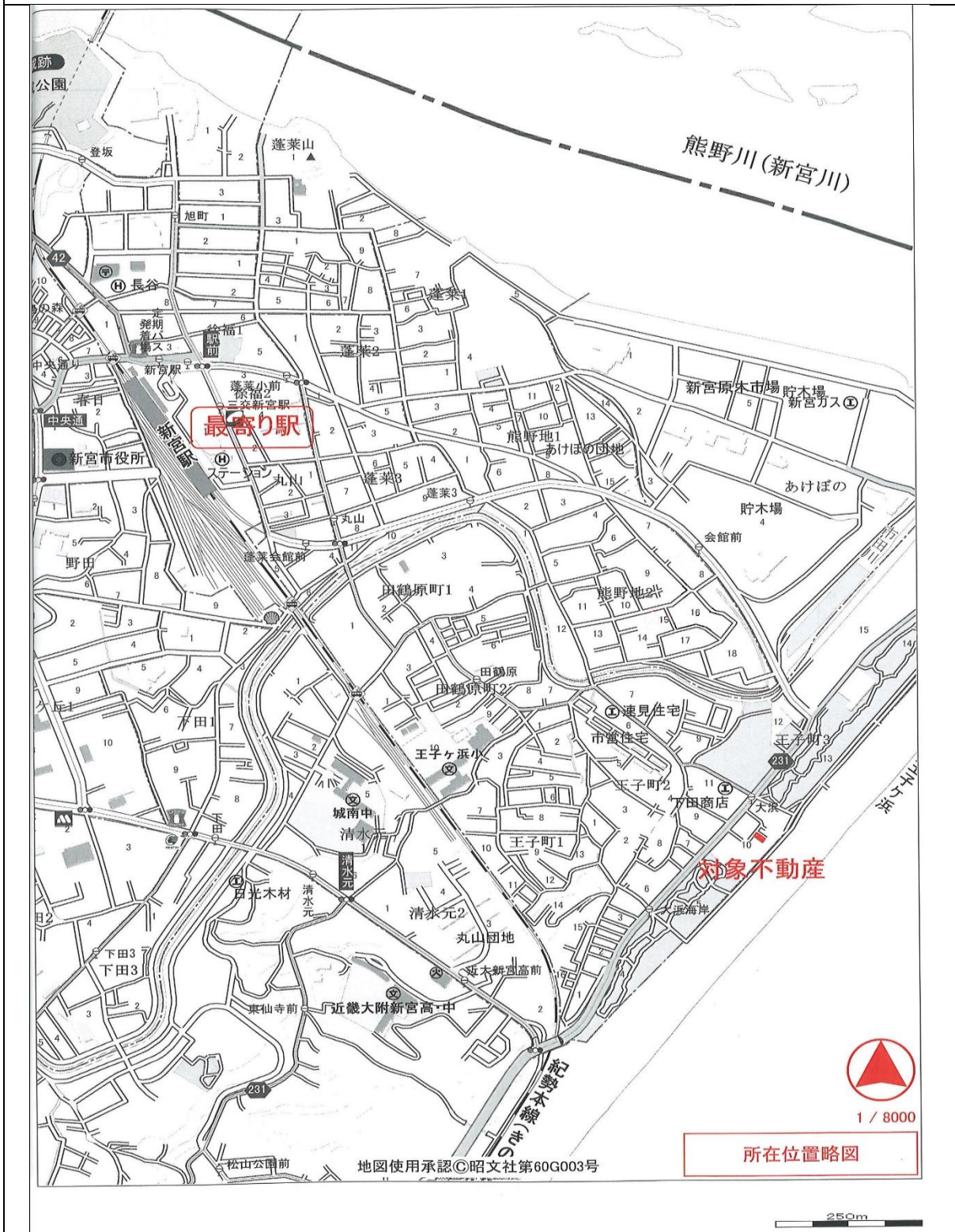


公売財産明細書

売却区分 番号	機構30-1	見積価額	1,843,000円
		公売保証金	190,000円
公売財産の表示 (一括で公売)	<p>【土地】</p> <p>所在地 新宮市王子町三丁目 地番 8021番19 地目 宅地 地積 169.80㎡</p> <p>【建物】</p> <p>所在地 新宮市王子町三丁目8021番地19 家屋番号 8021番19 種類 居宅・物置 構造 コンクリートブロック木造陸屋根ビニール板葺平家建 床面積 122.83㎡ 築年月日 昭和53年11月2日 新築 以上 登記簿による表示</p>		
	<p>公売財産の概要</p> <p>【土地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象不動産はJR紀勢本線「新宮」駅の南東約1.5kmに位置する。 ●対象不動産は、北西側が幅員4.6mの舗装私道に等高に接面している。間口約8m×奥行約20mの平坦な長方形地である。 ●当該地域は、海岸から近く国有林に隣接しており、戸建住宅、作業所、駐車場等からなる住宅地である。近隣地域及び周辺地域は市内中心部から比較的近い。 <p>【建物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主体：木、コンクリートブロック ●屋根：陸屋根 外壁：リシン吹付け、コンクリートブロックほか ●内壁：吹付け、板張りほか 天井：クロスほか 床：板張りほか ●建具：アルミ製ほか ●付帯設備：外観調査のため不詳 ●設計・意匠：戸建住宅として設計され、標準的な設計である ●外構工事等：舗床、植栽ほか ●現況：家屋番号8021番地19 ●有害物質の有無：アスベスト含有吹付け材に係る要因の有無については、調査していないため不明。PCBについては、外観調査のみのため、その使用は確認することができていない。また、和歌山県所管課への公的資料調査によれば「ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書」の提出は確認されていない。 <p>※公売対象の建物については、建物の南東部分（概測約49㎡）が取り壊されていますが登記簿上は残っています。そのため、公売対象の建物の床面積は概測73.83㎡となっています。</p>		
法的規制等 利用状況	<p>【公法上の規制等】</p> <ul style="list-style-type: none"> *供給処理施設 上水道：引込可 下水道：なし 都市ガス：なし *用途地域等：非線引都市計画区域、第2種住居地域、津波災害警戒区域 *建蔽率：指定60% *容積率：指定200% *基準容積率：184% *埋蔵文化財包蔵地の指定：なし <p>【未登記建物について】</p> <p>公売対象の土地の南部に、未登記の軽量鉄骨造の建物(概測約10㎡)が存在します。</p>		

<p>公 売 条 件</p> <p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公売財産は一括して公売します。 ●買受人は、公売物件の明け渡し等について、占有者との協議を必要とします。 ●境界の確定は、隣接地所有者と協議してください。 ●図面と現況が異なる場合は、買受代金納付時の現況を優先します。 ●公売財産の現況や権利関係、法的規制等は、公売財産明細書等の関係資料のほか、登記簿等の公簿類、関係官庁、現地調査などで十分に内容をご確認のうえ、入札してください。 <p>なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。現地確認は、必ずご自身で行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図面、現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。 ●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。 ●和歌山地方税回収機構は、引渡しの義務を負いません。 ●公売財産上にある未登記建物及び動産等は、公売の対象外です。 ●未登記建物については、占有者等と明け渡し等について協議を要します。 ●公売財産内の動産類やゴミ等の撤去、占有者等の立退きなどは全て買受人自身で行ってください。和歌山地方税回収機構は関与いたしません。 ●公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者および和歌山地方税回収機構に担保責任は生じません。 ●和歌山地方税回収機構は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税など）は買受人の負担となります。 ●公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札結果をもって行います。 ●税の納付等により公売を中止することがありますので、入札前にご確認ください。
---	--

所在図



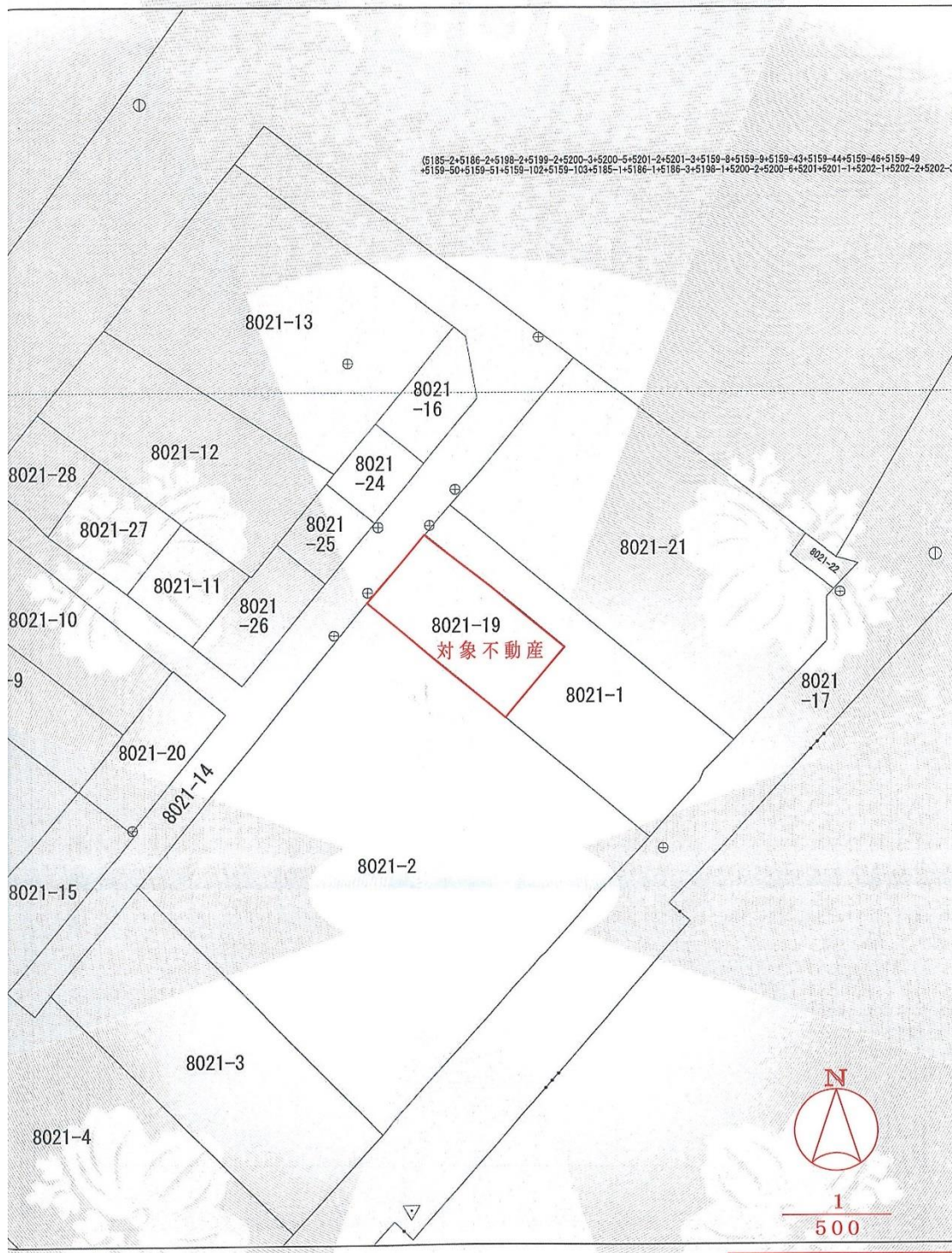
(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

売却区分番号：機構30-1

対象地

(座標値種別：測量成果)

5185-2+5186-2+5198-2+5199-2+5200-3+5200-5+5201-2+5201-3+5159-8+5159-9+5159-43+5159-44+5159-46+5159-49
+5159-50+5159-51+5159-102+5159-103+5185-1+5186-1+5186-3+5198-1+5200-2+5200-6+5201+5201-1+5202-1+5202-2+5202-3



地図 (不動産登記法 第14条第1項) 写

売却区分番号：機構30-1

建物図面・各階平面図

法務局：建物図面・各階平面図より

登記年月日：昭和33年11月14日

151966 各階平面図

昭和53年11月14日登記

家屋番号 8021-19

王子町3丁目

建物の所在 新成市新成町十番町地8021番地19

面積	2.64 × 1.82 = 4.8032
面積	1.48 × 0.92 = 1.3616
面積	2.42 × 3.42 = 8.2764
面積	0.92 × 0.92 = 0.8464
面積	2.64 × 0.71 = 1.8744
合計	16.1620
外面積	16.1620

作製者 土地家屋調査士 藤 戸 昭 雄 (昭和53年11月3日付)

縮尺 1/500

申請人 渡 正

(和歌山土地家屋調査士会館)

請求番号：19-1

売却区分番号：機構30-1

現況写真

(建物正面および側面)



(建物裏側付近)



写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。